

会 議 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成26年5月20日(火曜日) 午前10時から正午まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 野村委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 坂井委員 馬場委員 平石委員 中澤委員 森山委員 水澤委員</p> <p>(委員代理) 新潟運輸支局(佐久間委員代理)</p> <p>(実施団体) NPO法人 夢ながおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会 NPO法人 和島ライフ・ケア協会</p> <p>(事務局) 成田福祉総務課長ほか関係職員 栗林福祉課長ほか関係職員 河田長寿はつらつ課長ほか関係職員 渡邊交通政策課長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	米山委員、菊池委員
6 次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 平成25年度運行状況報告</p> <p>(2) 登録事項の変更</p> <p>(3) その他</p> <p>5 閉会</p>

7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	ただいまから、平成26年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、松本委員長よりあいさつをいただきます。
委員長	年度も替わりまして、1年振りの運営協議会です。本日は、定例の運行状況報告と料金改定等の変更がありますので、よろしくをお願いします。
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>申し遅れましたが、私は本日司会をさせていただきます福祉総務課の杉本と申します。</p> <p>それでは、本日配布させていただきました資料の確認をお願いします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>なお、本日は議事録作成のため録音を行っておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際は、マイクを通してお話しくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、「3 委員紹介」に移ります。今年度は、異動等に伴う変更は、ございませんでした。なお、新潟運輸支局の高橋義孝委員は、本日ご都合が悪く欠席です。代理としまして、同運輸支局の佐久間敏之委員から出席いただきました。</p> <p>また、長岡大学の米山宗久委員と長岡市身体障害者団体連合会の菊池努委員からは、欠席の連絡をもらっております。</p> <p>次に、4月1日付けの人事異動により、事務局に変更がありましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>交通政策課長には、猿子求課長に代わり、渡邊博之課長が着任いたしました。</p> <p>なお、課長以下の事務局体制につきましては、別紙「事務局名簿」のとおりとなっております。</p> <p>また、本日は実施団体として、NPO法人夢ながおか、NPO</p>

<p>委員長</p>	<p>字もある中で、透析患者のための福祉有償運送を実施していきたいと思いますので、料金改定を行いたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、NPO法人夢ながおさんの報告につきまして、ご意見をお伺いしたいと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>我々も大変な状況をわかっておりますし、赤字だと継続できませんので、料金改定も仕方ないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>利用者の方に料金改定の話は、されているのですか。</p>
<p>実施団体： 夢ながおか</p>	<p>今日、協議会で了解をもらってから利用者の方に随時説明したいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、ご意見等が無いようですので、運行状況の報告については、承認していただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それから、料金改定について、2kmまで400円、加算については1km当たり190円という料金改定について、当協議会として、協議が整ったということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、夢ながおさんについては、終わりました、次のNPO法人ドリームさんから報告をお願いします。</p>
<p>実施団体： ドリーム</p>	<p>それでは、運行状況の報告をさせていただきます。</p> <p>報告期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日です。</p> <p>事業の成果としまして、稼働日においては、ほぼ毎日利用があり、透析通院が中心となっています。要支援、要介護、障害者等の新規登録については、各ケアマネージャー等からの問い合わせもあり、福祉有償運送の認知度が年々高くなってきているように</p>

	<p>思われます。</p> <p>現在の問題点といたしまして、旧越路地域を中心に対応せざるを得ない状況です。広域的な会員登録になりますと、迎車費用等も増加し、採算が合わなくなってくるように思います。</p> <p>今後の課題は、運転資格者の確保や車両の老朽化に伴う整備費の高騰が課題です。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは、ドリームさんにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>稼働実績は2台ですが、保険料と車検は何台分の計上ですか。</p>
実施団体： ドリーム	<p>登録のときに事業者登録とその他登録の契約を結んでおり、事業者登録分の車検費用となっています。平成25年度は、事業者登録車両の2台が車検の対象でしたので、その経費になっています。保険料も事業者登録分の保険料になります。</p>
委員長	<p>それでは、ご意見等が無いようですので、運行状況の報告については、承認していただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それから、料金改定については、夢なおかさんと同様で、2kmまで400円、加算については1kmあたり190円ということで、当協議会として協議が整ったということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、ドリームさんありがとうございました。続きまして、NPO法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんから報告をお願いします。</p>
実施団体：	<p>運行状況報告をさせていただきます。</p>

ボランティア連合会	<p>報告期間ですが、平成25年4月1日から平成26年3月31日までです。</p> <p>事業の成果として、毎回同じ運転者が送迎に関わっていますので、利用者が積極的に会話をされるなど明るい表情をされる場面が多々ありました。家に閉じこもらず、福祉有償運送を利用して、積極的に外出する意欲が感じられるなど、日常生活の質の向上に貢献できたと思っております。</p> <p>現在の問題点と今後の課題は、ありません。</p> <p>その他意見要望ですが、長岡市福祉有償運送ガイドラインに定める運転者の要件では、「70歳以下の健康な者であること」と規定しています。この運転者の要件の緩和の見直しの検討を要望します。この年齢要件の引き上げによって、運転者不足の解消に有効であると思われれます。後ほど、報告させていただきますが、運転者で70歳に到達した者がおりまして、登録を削除しましたが、運転者不足という中で、1名減になったことは、とても厳しい状況ですので、今回要望として、あげさせてもらいました。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは、ボランティア連合会さんの報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>70歳以下の健康である者の年齢要件についてですが、我々タクシー業界でも高齢化になっておりまして、乗務員不足になっている会社が多いということがございます。したがって、70歳以下でも健康でない人もいますし、70歳以上でも健康な人もいますので、一概に年齢で切るのはいかがなものかという話もあります。ただ、私どもも年1回の健康診断や、点呼で今日の健康状態をチェックしております。そういったものを担保するなどして、乗務中の事故を含めて、事故を未然に防ぐ対策が、ある程度客観的にわかるのであれば、70歳にこだわらず、続けてもらってもいいのかなと思います。</p>
副委員長	<p>雇用が大変厳しくなりまして、タクシー乗務員の県平均も60歳という状況の中で、東京の個人タクシーは75歳定年としてい</p>

	<p>ます。運転手には、個人差がありますので、1年契約という方法もあるかと思います。事故は絶対起こさないようにしないといけないわけですから、経営者が判断することになります。ただ、上限をどこまでにするかが、問題になってくると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ボランティア联合会さんとしては、70歳の方が引き続き運転者として、続けていきたいと強いご希望をもっていらっしゃるということなのでしょうか。</p>
<p>実施団体： ボランティア联合会</p>	<p>職員で送迎をしておりますので、今回新しい方も加わったんですけれども、できれば大勢で対応したいと思いますので、例えば73歳とかまで運転させていただければと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>うちの会社では、高齢者用の日勤勤務を作りまして、75歳まで勤務していた方もいました。また、その方は、その後も別の会社で勤務をしているそうです。ただ、私はある程度の区切りは必要だと思いますが、そこに担保をおけるかどうかだと思います。前にもお話ししましたが、一般ドライバーは、3年に1回の適性診断が義務付けられています。その他に高齢者になりますと、適性診断を受けなければいけないという縛りがあります。経営者がこの人は運転者として大丈夫という判断は、見た目ではなくて、1年に1回の健康診断や適性診断、さらに深視力や反応動作の診断を受けるといった担保で、判断した方がいいと思います。ただ、その担保があれば、3年間は延長していいといった特例を設けていけないといけないと思います。縛りは必要ですが、担保することによって、ドライバーを大事にしてほしいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今、お話のありましたように、70歳を越えた方については、定期的な検診をして、運転者の身体状態を判断して、運転をしていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>いただきましたご意見は、70歳を超える運転手については、健康診断をしていただくということですが、それで2年、3年は運転できるということをこの場では、なかなか決めることができないと思いますので、事務局に提出していただき、事務局と私と</p>

福祉総務課長	副委員長で判断していくということによろしいですか。
委員	今の委員長のご発言のとおりさせていただく中で、ガイドラインの表記の仕方についても、ご議論をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
委員	ガイドラインで表記してもらいたいと思います。表記の仕方については、事務局と委員長、副委員長でご相談していただき、ご提案していただきたいと思います。
副委員長	ただし書きで、「ただし、運営協議会が認めた場合は、73歳まで認める」とかを追加すれば、ガイドラインは有効だと思います。
委員長	「ただし、75歳を限度とする」といったように限度は、設けた方がいいと思います。
委員長	皆さん、それでご了解いただけますでしょうか。 (異議なし)
委員長	それでは、事務局で案を作成し、私と副委員長で確認をして、進めさせていただきます。 それでは、ボランティア連合会さんの運行状況の報告については、承認していただくということによろしいでしょうか。 (異議なし)
実施団体： 和島ライフ・ケア協会	続きまして、NPO法人和島ライフ・ケア協会さんから報告をお願いします。 運行状況報告について、説明させていただきます。 私どもは、昨年7月1日から事業を実施しておりますので、6ヶ月の報告になります。 事業の成果としまして、当初3名の利用者登録からスタート

福祉総務課長	事務局の立場から言いますと、昨年度の協議会での新規登録を認めていただくということの要件は、ございますが、その後の運営実態についての要件は、ございません。
副委員長	我々は、NPO法人さんを支援したり、助言したりしていますが、この経営実績で成り立っているのでしょうか。
実施団体： 和島ライフ・ケア協会	成り立ちません。もともと福祉有償運送を単独でやっていますので、これが実態です。この実態を認識していただいて、次に進むべきだと思っています。
副委員長	それでは、今後の展望を教えてください。
実施団体： 夢ながおか	NPO法人和島ライフ・ケア協会さんは、和島で福祉有償運送を始めたばかりですので、まだ地域で浸透していないということです。なので、私たちは、地域包括支援センターに行ったり、支所に行ったりして、福祉有償運送をやっていますよという趣旨を説明して、浸透を図っているということです。 私も最初の頃、地域に知られていないときは、そうでした。その後、喜多町診療所の認定を受けた人を運送するなどしていますので、地域に根ざしていくことが必要かと思います。
実施団体： 和島ライフ・ケア協会	私は、新潟に10日間しかおりませんので、その中でやっています。ただ、運転手がもう1名追加になりますと、ずっとできるということです。
委員長	昨年、福祉有償運送団体として、登録されたんですが、活動内容は少ないので、運転手を1名追加されて、平成26年度は、もう少し活発になるのではないかとということで、よろしいですね。
実施団体： 和島ライフ・ケア協会	はい。そうです。
委員	私は、和島に福祉有償運送ができる団体ができたとき、うれしかったんです。長岡地域と越路地域にありますが、合併した地域にないところが多かったですよね。そんな中、新しく始めてくれ

<p>委員長</p>	<p>る方が出てきて、まだ地域に浸透していないのではないかと思います。そういうものを、これから浸透させていかなければ、高齢化が進んでいくのは、わかっていることなので、行政も助けていっていただきたいと思います。たしかに今の活動は、小さいですが、それで潰してしまったらおしまいだと思いますので、ぜひ育てていっていただきたいと思います。それを行政から助けていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。ご意見として、市の方もよろしく願いたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>では、和島ライフ・ケア協会さんの運行状況の報告については、承認していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の(3)その他ということで、何かありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この福祉有償運送運営協議会は、承認機関なので、今後の改革とか制度を変えていくということについては、その機能を与えられていないと思っています。他県では、この運営協議会は、NPO法人側と交通業者側とで、喧々諤々となっているという風に聞いています。その一方、長岡市は、友好的にお互いに理解し合おうということできていると思います。</p> <p>そうゆう中で、福祉デマンドネットワーク研究会を立ち上げて3年になります。行政の助けも借りながら行っています。</p> <p>そこで、今後問題となるのは、移動支援だと思います。介護行政と福祉行政とは、違うと思っています。大きなくりの福祉行政と違い、介護行政は、非常に細かく、オーダーメイドで、ご難儀な部分を行政におんぶしてもらっていると思っています。ところが、これ以上は、行政でもなかなかできません。</p> <p>また、介護行政は、オーダーメイドですので、タクシーにも限界がある。そして、NPOの皆様にも限界があるといった中で、</p>

副委員長	<p>グレーな部分を改革していくという議論の立ち上げを早急にや っていかないといけないと思い、この協議会の限界を感じており ます。</p> <p>ですので、次のステップをぜひ行政の方で、福祉行政の展望を お聞かせいただければ、この協議会のあり方も問われるのではな いかと思っています。</p> <p>新年に県の副知事に話に行ったときに、長岡方式の透析のデマ ンドについて、大変感動されまして、どんどん推進しましょうと いうことを言っていただきました。</p>
委員	<p>透析に限定したデマンドについては、全国的にも広がってきて おります。ですので、私たちもプロのタクシー業界と一緒に協力 し合って、利用させていただくということが大事だと思います。 透析患者は、1日おきに通院しなければいけないという現実を理 解していただき、同じ障害でも違ふだろうということで、透析に 特化した支援を行っていただいております。今後は、それを介護 全体で見たときには、もっと幅広い支援体制が必要だろうと思 いますが、それを協議するのは、この協議会ではないだろうなとい うことになると、別な組織の中で、議論されるべきなのかなと思 っています。この協議会を発展的にもっていただけるのか、新た なことを作るのかということになると、せっかくこの協議会で平 成 18 年から議論しているわけですので、この中で、議論が進ん でいくと、きめの細かい、具体的な進む方向がわかるのだろうな と思っていますので、行政と一体となって進めていきたいと思 っております。</p>
委員	<p>移動支援は、以前から重要なことではありますが、特に今後は、 社会参加ということを高齢者や障害者の方に促す機会を確保す るという意味で、移動支援は避けて通れないと思っております。 移動支援がないと、家から出られず、目的のところに行けないと いうことです。透析患者に特化したデマンドというモデルができ ていますが、一般論ではなかなか難しく、個々の需要に応じて、 個々の仕組みを作っていく中で、移動支援のレベルが高まってい くということではないかと思っております。</p> <p>長岡市は、合併前からの移動支援の助成も抱えながら、一般的</p>

委員	<p>なガソリン代の支援やタクシー券の交付をしておりますので、それによって、ある程度ベースの部分があります。その上で、デマンドや福祉有償運送もあり、川口や小国地域においては、コミュニティの巡回型の支援があります。そのような中で、すべてが解決できているというわけではなく、これから解決しなければいけない移動支援の課題があるわけですが、それについては、なかなか一般則では難しく、公共交通機関でも限界があります。</p> <p>結論から言いますと、個々の課題について、公共交通機関やNPOさん、そして行政とで、その地域で何ができるか、その課題についてはどうかといったことを官民の知恵を出し合って、1つ1つ仕組みを作って、解決していくことで、移動支援のレベルを高めていくという方向性ではないかと思っております。</p> <p>具体的には、福祉デマンドを1つのモデルとして、他の地域でできるかどうかということもあると思います。また、移動支援は、安全が最優先される業務ですので、私は基本的にプロのタクシーやバスによる移動がベースにあって、そこを出来るだけ利用していくことも考えていくべきだと思っております。</p> <p>今日の安全運動の話もありましたが、NPOさんの中で、特別な努力をしないといけないという負担もあるわけですが、そこは業務としてやられているタクシー業界等の力を借りることも1つの手段ではないかと思っております。</p> <p>皆様のご意見としましては、この協議会は福祉有償運送についての協議会ですが、こういった関係者によって、移動支援の議論を協議会の枠を超えて、議論する場があってもいいのではないかというご提起だと思います。移動支援の課題は、個別の話になってしまいますので、なかなか円卓会議の中で、すべてが解決できるわけではないですが、そうはいても移動支援の課題はあるわけです。それについては、1つの課題提起ということで、とどめさせていただいて、もう少し我々の方で、議論の進め方等について、都市整備部とも連携しながら、研究をさせていただきたいと思っております。</p> <p>これからのキーワードは、介護予防とコミュニティだと思うんです。そういう意味で、支えあう地域づくりをするためには、人づくりが大切だと思います。全部行政に頼っていて、もう福祉部は飽和状態だと思うし、補助金も限度を超えていると思います。</p>
----	--

<p>委員</p> <p>委員長</p> <p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>そういった中で、要支援が国から地方にくるわけですから、これも考えていかないとパンクするなと思っています。私たちがデマンドをやっていると、タクシー業界の仕事が減るという声もありますが、私はそうではないと思っています。タクシーを安くするには、割り勘にするとか、乗り合いにするとか、いろんな仕掛け作りをすることによって、タクシーを安くドアツードアでやるべきだということが、介護予防の1つの手段だと思います。例えば、車椅子に対応した新車の購入についての補助がありますが、中古車に対しては補助がないといった縛りが多いと思います。モノに対する支援、ソフトに対する支援のベースにあるのは、事務局機能とか、アドバイザー等を作り、個別対応できる人づくりの仕組みを作らないと、前に進まないと思います。</p> <p>事務局にお願いですが、案内文書をもっと早く送っていただきたいと思っています。日程だけでも先に教えていただければと思います。</p> <p>他は、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして協議会を終了とさせていただきますので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>各NPO法人さんからの資料につきましては、一部個人情報が含まれておりますので、回収させていただきます。表面にお名前のシールが貼ってある封筒に入れて、お席に置いてお帰りくださるようお願いいたします。表面にシールが貼っていない封筒は、次第等のお持ち帰り用にご利用ください。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>